

○第27回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年4月24日（水）14：36～15：01

議事概要：

（1）農薬（エトフェンプロックス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エトフェンプロックスの許容一日摂取量（ADI）を0.031 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、りんご、もも等に使用します。今回、飼料用とうもろこしへの適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。